

## 面会方法の変更について（お知らせ）

拝啓

平素より、当施設をご利用いただき感謝申し上げます。

さて市中では新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症がまん延しており、当施設におきましても昨年12月に新型コロナウイルスが発生してご迷惑をお掛けしております。今後しばらくの間（目安として3月末頃まで）面会方式を予約制に変更して対応いたします。面会を希望される方は、下記のご利用方法をご覧ください、お電話にてご予約いただきますようお願いいたします。なおご予約がなく直接来所いただいた場合にはお受けできません。

敬具

### 利用方法

1. 面会は完全予約制になります。面会時間は厳守してください。  
月～土曜日に各階4組まで、面会室にて30分以内でお願いします。但し日曜日は面会の設定はございません。また土曜日・祝日は入所者様1名につき月1回までの限定となりますが、他の曜日については面会回数の制限はありません。面会設定曜日及び時間については下記の通りです。翌月末までのご予約が可能です。

開始10分前までに事務所受付にお越しくください。

月～土曜日 ① 13:00～13:30 ② 13:40～14:10  
(祝日可) ③ 14:20～14:50 ④ 15:00～15:30  
日曜日 設定なし

2. 面会のご予約につきましては、月曜日～金曜日（祝日除く）の9:00～17:00の間にお電話ください。

(☎046-230-5111)

状況により予約が埋まっていることがありますので、ご希望に添えない場合もございます。

3. 入所者様の健康状態や当施設の状況等によっては、急遽ご面会当日にお断りする場合がございます。また新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症流行などにより、予定が変更になる場合がございます。予めご了承ください。
4. ご利用者様お1人に対し2名様までのご面会をお願いします。3名様以上の場合は、30分の

間に入れ替わりが可能ですので、ご家族内で調整していただきますようお願い致します。

5. ご来所時には検温の実施と手指消毒のご協力をお願いします。
6. 健康状態観察表のご記入がございますので、面会開始時間10分前までに事務所受付までお越しください。
7. 面会：各階の面会室にて、入所者様・ご家族様共にマスク着用をお願いします。

## 面会の制限

- 面会中の持ち込みによる飲食は禁止です。施設で提供している食事などは入所者様の状態に対応している管理されたものです。持ち込みによる飲食をされた場合、誤嚥や体調不良を引き起こす可能性があり、発覚した場合には以後の面会のお断りまたは制限をさせていただきます。
- 小学生以下の面会はできません。ただし面会時に携帯電話・タブレット端末の持ち込みはできますので、ご家族自身でオンライン画像通話など行うことは可能です。（但し面会室内のみに限ります）
- 上記（6）の健康状態観察表の記入内容により、面会をお断りさせていただくことがございます。
- 以下の場合には面会を中止させていただきます。
  - ・面会当日までの14日間以内に、入所者様及びご家族様に発熱（37℃以上）やその他体調不良があった場合。
  - ・面会当日までの14日間以内に、入所者様及びご家族様が新型コロナウイルス等の各種感染症にかかった場合。または、濃厚接触者となった場合。
  - ・面会当日までの14日間以内に、面会者に海外渡航歴がある場合。

## 面会後について

- 面会後に、発熱・新型コロナウイルス等の感染症にかかったことがわかった場合は、恐れ入りますが感染拡大防止のため、速やかに当施設宛にご連絡をお願い致します。

以上、ご協力のほどよろしくお願いたします。